



令和 3 年 5 月 31 日
午前・午後 / 時 57 分 受領
No. 1

議長	事務局長	係

令和 3 年 5 月 31 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 嘉喜山 茂



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ **答弁分割方式**)

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1 交通対策について</p> <p>愛南町においては、高齢化や少子化により、病院への通院、スーパーなどへの買い物や通学のための交通手段の確保が課題と思っており、暮らしに欠かせない公共交通インフラとしてバスやタクシーなどのニーズは高いものと認識している。</p> <p>近年、ハンドルを握ることをやめる高齢者は多くなっているが、免許返納で高齢者の交通事故比率の低下が期待できる半面、行動の制約を受けやすいため返納率は低く、ニーズに合った対策も必要と感じている。</p> <p>民間のバス業界では乗者数の減による採算悪化や運転手の確保難などを原因とした路線縮小や便数減が進んでいる。</p> <p>愛南町では、これまで交通対策としてバス会社への助成やコミバスの運行により交通手段を確保してきたが、町民のニーズにこたえきれていないというのが実感であり、このことが町民の要望の多い要因だろうと思っている。</p> <p>高齢化社会を見据え、誰もが安心して暮らせるまちづくり、とりわけインフラなどの住環境対策は喫緊の課題である。</p>	町長

(1) バス事業について

バス事業は、乗車率が低迷しているが、多くの地区をまわることにより乗車時間が長いなどニーズを捉えきれないことが原因の一つではないかと考えている。

高齢者をはじめとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供するためには、より使いやすく持続可能な交通システムとすることが必要と思う。

こうした課題を解決するため、他団体では、オンデマンド交通を導入するなどいろいろ取り組まれているが、愛南町ではどのように考えられているか伺う。

(2) 福祉タクシー事業について

バス路線から 300m 以内の方は福祉タクシーの対象とならない、免許を返納した方は 3 年間しか対象とならないなど必要な方へ行き届いているとはいえない。

免許を返納される方は、高齢等により仕方なく返納される方がほとんどであり、3 年後はどうするのか。高齢者にとって、暑い日、寒い日や雨の日、高低差がある道路などを 300m を超える距離を歩いてバスに乗ることは大変であり、かたや家からタクシーに乗車できる、バス路線があるだけでこの違いは見直すべきと思う。

私はタクシー券の対象を 80 歳以上であれば全員とするなど、もう少し高齢者に配慮した制度にすべきと思うが、どのように考えられているか伺う。

(3) 高齢者の移動対策について

現在世界においては EV、自動運転の開発が進んでいるが、自動運転の実用化にはまだ時間を要するものと思われる。

最近は電動車椅子等の機能が充実してきており、私は免許を返納した方など高齢者の日常の移動手段として、電動車椅子や小型EVが有効ではないかと思っている。

電動車椅子への補助制度としては、補装具費支給制度で対象となるが、対象は一部の方に限られている。

痛ましい高齢ドライバーの交通事故の防止のためにも制度の対象を拡大し、電動車椅子や小型EVの購入に補助することも一つの手段と思うが、高齢者の移動対策についてどのように考えられているか伺う。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の第4波感染が拡大し、緊急事態宣言が発令されるなど感染拡大に歯止めがかかっていない。全国の重症者数も多く感染抑制はなお厳しく、医療提供体制への負荷も高い。

営業時間の短縮や不要不急の外出自粛要請などにより、いつまで外出を我慢すれば良いのか分からない、自粛疲れも起きているのではないかと思う。

今後変異株による第5波感染が起きても不思議ではなく、今後、同じような事態となった場合どう対応するのか、これまでの反省を踏まえ対応策を今から検討すべきではないかと思う。

これまでに経験したことのない事態であり、いろいろな方面に影響が及んでいる。

(1) 財政状況について

これまで、愛南町においても国県補助事業、町単独事業により感染防止策、生活支援策をおこない、ワクチン接種も開始されている。

全国の全市区を対象にした調査では、「本年度当初予

町長

算は、一般会計の歳出総額が2年度から1.7%増えたが、地方税は5.2%減り、起債額は1割増加した。企業業績の低迷とコロナ対策の負担増が重なり、各自治体は一段と厳しい財政運営を迫られている。」との記事が掲載されている。

コロナ対策に比重が移ったことによるインフラ整備など投資的経費の減少、コロナ禍で低迷した企業業績を反映し税収の減少、税収減を補うため、借金にあたる地方債の増、自治体の貯金にあたる財政調整基金を取り崩す動きなどがみられる。

では愛南町の財政はどうなっているのか。これまでの新型コロナウイルス対策による令和2年度の決算における税、起債等の状況、また今後の財政の見通しをどう考えているか伺う。

(2)営業時間の短縮や外出自粛等により影響を受けている方への対策等について

国県も含め、飲食店に対する対策は手厚く、関連業種への対策は少ないと思っていたが、今回新たに、影響を受けている幅広い業種への対策をおこなうと聞いた。

国においては、新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、労働生産性の向上とともに感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務形態の非対面化に取り組む事業者等に対して、補助率を引き上げて支援しているが、愛南町においても同じような対策、また外出自粛が続く、個人消費が低迷しているため、消費喚起策も今回おこなうと聞いた。

今回の対策は町民からの要望を把握してのことだと

思うが、実際どのような要望があったのか、また町内でもアフターコロナを見据え、いろんな計画をしている事業者もおられると思うが、今後、新たな要望があった場合、どのように対処していく考えか伺う。

(3) ワクチン接種について

学生や仕事などで住所外に滞在の方、連絡の取れない方、寝たきりの方など愛南町においても同様だ。

このような方々へのワクチン接種、またワクチン接種時にキャンセルが出た場合の対応など、想定外のこととはこれからもたくさんあると思う。こういった想定外の事案がおこった場合でも、迅速に対応することが求められると思うが、今後どのように対処していく考えか伺う。